

避難行動要支援者（ご家族）のみなさま

家具の転倒防止を支援します！

南海トラフ巨大地震が発生した際、倉敷市では震度5強～震度6強の揺れが発生すると想定されています。過去の地震被害では、ケガをされた方の約3割～5割が家具類の転倒・落下によるものでした。地震による被害を少しでも減らすため、家具の固定を行いましょう。

■支援の内容

対象者の寝室または居間等に設置された家具に、転倒を防止する器具の**取付けを無料**で実施します。（**1世帯3点まで**）

※4点目以降の取付けを希望する場合は、本支援とは別に、取付作業を行う倉敷市シルバー人材センターへの申込みが必要です。（有料）

【取付けする器具について】

- ・申込後に、倉敷市シルバー人材センターの担当者のご自宅を訪問し、取付ける器具の相談・調整を行います。
- ・器具については、**申請者（対象者）自身でご準備いただく**こととなりますが、ご自身で準備することが難しい場合は、倉敷市シルバー人材センターにて、買い物代行サービスを利用できます。（有料）

器具の例：L型金具、ベルト式金具、金属チェーン式金具、ポール式転倒防止器具など

■対象となる方（次の①～③をすべて満たす方）

- ①倉敷市避難行動要支援者名簿に掲載されている
- ②申請日時点で倉敷市内に住所を有している
- ③自宅（親族宅を含む）で生活している

問い合わせ先

倉敷市

防災危機管理室 地域防災推進課
〒710-8565

倉敷市西中新田 640 番地

TEL：086-426-3131

■申込方法

下記の書類を作成いただき、窓口または郵送にて、地域防災推進課（市役所本庁舎4階）にご提出ください。※様式はホームページまたは地域防災推進課の窓口にございます。

- （1）倉敷市避難行動要支援者家具転倒防止器具取付事業利用申請書
- （2）器具の取付けに係る同意書（持家以外にお住まいの方のみ）

■支援に関する注意点

- ・取付作業は倉敷市シルバー人材センターに委託して、実施します。
- ・建物や家具の状況によっては、取付けできない場合があります。
- ・本支援は、対象者（申請者）の安全を保証するものではありません。

☆詳しくは倉敷市地域防災推進課のホームページにてご確認ください。

(<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/anzen/disaster/1014581/1014582/1016122.html>)

